



連携強化！ 四日市コンビナート消防連絡会



三重県 四日市市消防本部

事例類型 VIII その他

取組期間 平成19年1月から

背景

四日市市消防本部では、平成13年4月、地方分権及び規制緩和の促進による社会情勢の変化を危険物行政にも反映するため、四日市臨海地区コンビナート事業所との定例的な意見交換の場を設け、事業所の自主保安体制の強化と危険物行政の効果的・効率的な運用を目的とした【予防関係連絡会】を設置し、その後、平成19年1月、予防関係連絡会を発展的に再編し、【四日市コンビナート消防連絡会(以下「消防連絡会」という。)]を設置している。

内容

現在、消防連絡会の組織としては、四日市コンビナート消防連絡会設置要綱に基づき、会長職を予防保安課長が、副会長職をコンビナート事業所の課長職が輪番で務め、石油コンビナート等災害防止法第22条に規定される協議会、「四日市コンビナート地域防災協議会」33社の中から代表して、コンビナート事業所9社を第1号委員、四日市市消防本部予防保安課員を第2号委員として定めている。消防連絡会は、年間8回ほど開催し、総勢30名程度の関係者が参加している。

所掌事務としては、コンビナート事業所における自主保安対策及び消防関係法令の運用について協議することとなっている。具体的には、危険物安全管理強調月間(当消防本部では月間として取り組んでいる)を中心に実施する「コンビナート防災診断」や「危険物事故防止等アクションプラン(コンビナート事業所学習会、自衛防災組織等訓練検証、集合セミナー)」などの検討内容の協議、年間を通して「事故事例の水平展開」、「危険物規制(四日市市危険物規制審査基準)及び石油コンビナート等災害防止法の運用」、「先進技術に関する事項」など、多岐にわたり協議し、情報共有を図っている。

四日市コンビナート消防連絡会設置要綱

(目的)

第1条 四日市市におけるコンビナート事業所の自主保安体制の強化と社会情勢に対応した消防行政の運用を図ることを目的として、四日市コンビナート消防連絡会(以下「連絡会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 連絡会は、コンビナート事業所における自主保安対策及び消防関係法令の運用について協議する。

(組織)

第3条 連絡会は、次の各号に掲げる組織のうちから14人以内の委員を選出して組織する。

- (1) 四日市コンビナート地域防災協議会(以下「防災協」という。)
- (2) 四日市市消防本部
- 2 前項第1号の委員の任期は、防災協の定期総会から次年度の定期総会までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 第1項第2号の委員の任期は、4月1日から翌年3月末までとする。ただし、再任を妨げない。

【一部抜粋】

成果

これまで消防連絡会の意見交換の場において、コンビナート事業所の意見を取り入れながら四日市市危険物規制審査基準等の見直しを実施し、現在の社会情勢に見合う規制となるよう検討を継続している。また、コンビナート事業所で発生した異常現象等について事例を紹介し、全ての事業所において同種事案を発生させないための対策を提言し、水平展開を行っている。

また、近年では、ドローンや非防爆携帯型電子機器のガイドラインに関する意見交換を行い、実際に消防本部とコンビナート事業所で協力して取り組んだドローン飛行の検証動画や静止画を公表し、その実用性について他の事業所へ水平展開を行うことが可能となっている。

コンビナート事業所からは、具体的な事例を受けて、他の事業所の実状を把握することができることから、大変有意義であるとの意見が寄せられている。

今やあらゆるツールが活用される時代であり、コンビナート事業所が取り入れる先進技術について消防側と意見交換を行い、現行規制との問題点について協議する必要があると感じている。

そのような状況下で新型コロナウイルスが発生した。消防連絡会も顔を合わせた意見交換が一時不可能となったが、参加するコンビナート事業所が社内でいち早くリモート会議を実施していたため、消防側もそのノウハウを利活用し、消防連絡会をリモート会議で継続することが可能となっている。また、消防本部への窓口相談に関してもコンビナート事業所の担当者が直接足を運ぶことなく、リモートでの対応が可能となっている。さらに、コンビナート事業所の災害時においても、リモートを活用することでリアルタイムな情報を消防本部へ伝達されることが期待できる。

このように消防連絡会を通して、コンビナート事業所と常に連携を取れる体制を整えていたため、コロナ禍にも即対応することができたと感じている。

令和2年12月時点で消防連絡会は125回目の開催となっている。過去から先輩方が築き上げてこられた経緯と現代の情勢を融合させ、今後もコンビナート事業所と消防本部との間でより一層の連携強化を図り、四日市コンビナート消防連絡会を発展させていきたい。



特記事項

リモート会議の実績

- (1) 四日市コンビナート消防連絡会
- (2) コンビナート事業所との打ち合わせ、相談
- (3) 危険物保安技術協会、コンビナート事業所、消防本部との先進技術に関する会議
- (4) ドローン・非防爆携帯型電子機器に関するガイドラインの他県との意見交換
- (5) 各種講習会受講

選考委員のコメント

公民連携の連絡会で年8回程度事故事例等の共有を進めてきたところ、コロナ禍に際しオンライン会議などデジタル技術を駆使した先進的な取組を通じてさらなる連携強化を図るなど、他の消防本部の模範となる事例である。